



十津川

「心身再生の郷」



交通安全グラウンドゴルフ大会【場所: 昴の郷多目的広場】

◎特集

「来年4月から防災無線が変わります」

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



現在の屋内受信機

来年
4月から

防災無線が 変わります



新しい屋内受信機 (縦 18cm 横 25cm)



新しい屋内受信機
(横からの画像)

なぜ防災無線が変わるのか

現在の防災無線は、今から3年後の2022年12月に、使用できなくなります。それは、現在の防災無線はアナログ方式といわれる電波を使っている、このアナログ電波が使用期限を迎えるためです。これは国の施策であり、全国どの地域でも、同様にアナログ電波の使用が終了します。

また、現在の防災無線は、平成12・13年に整備された設備で、老朽化によって故障も発生しています。

このため村では、防災無線に代わる新しい情報伝達システムの整備を今年度行います。

これまで、自営の防災無線の電波を使ってきましたが、防災無線に代わる新しい情報伝達システムでは、携帯電話の電波を利用して、村からの情報が皆さんに届くようになります。

防災無線に関するお問い合わせは、
総務課総務・防災グループまで

☎ 0746・62・0001

村から皆さんへの情報の伝わり方

屋内受信機で受信

屋内受信機は、1世帯に1台を無償で貸し出し、通信料は村が負担します。
※村に住所のある人が対象。
※ただし、1戸に複数世帯であっても1台。



これまでの防災無線と同様に、情報が届くと自動で音声がかかります。

スマートフォンで受信

スマートフォンをお持ちの人は、村内・村外に関わらず専用のアプリケーションをインストールすることで、屋内受信機と同じ情報をスマートフォンでも受信でき、電波が入る場所であればどこにいても確認できます。



携帯電話の電波が入らない

こまどりケーブルの光回線を宅内に整備し、インターネット回線を使って屋内受信機で受信します。
※村に住所のある人が対象。
※工事費、通信料は村が負担します。



携帯電話の電波を利用して届きます。

村から情報配信



※アプリケーションとは…ソフトウェアのことを意味し、コンピューターを動かすプログラムとなります。
※インストールとは……ソフトウェアをコンピューターで使用できるようにする作業のことで、使用するコンピューターに「入れる」と表現できます。

新しい情報伝達システムの特徴

特徴 1

文字・音声・画像で情報を確認できます

これまでと同様に、情報が届くと自動で音声がかかります。また、文字や画像でも情報を確認できます。

特徴 2

情報を何度でも確認できます

不在にしていたり、聞き逃したりした場合でも、何度でも情報を確認できます。

特徴 3

外出先でも情報を確認できます

個人のスマートフォンでも専用のアプリケーションをインストールすることで、情報の受信ができ、外出先でも情報を確認できます。

※自動で音声は流れません。

変わることをお伝えする 住民説明会を行いました

8月下旬から9月上旬にかけて、村内9会場で「防災無線が変わる」ことをお伝えする住民説明会を行いました。その説明会で皆さんからいただいたご質問やご意見の要旨を「Q&A」にまとめました。



Q 屋外受信機は購入になるの？無償で配付されるの？

A 村に住所のある人を対象に、1世帯に1台を無償で貸し出し、その通信料は村で負担します。

Q 機械に不慣れな人が多い中、ボタン操作しなくても聞けるの？

A これまでと同様に、情報が届くと自動で音声がかかります。

Q 停電したときは電池で動くの？

A 電池ではなく、内蔵のバッテリーで動きます。満充電の状態ですら約72時間受信できます。

Q 屋内受信機が故障した場合はどうなるの？壊してしまった場合は負担が必要なの？

A 故障した屋内受信機は、代替機に交換します。壊してしま

った場合、故意に壊したものでなければ、負担なく代替機に交換となる見込みです。

Q 村内に住んでいるが、村に住所のない場合はどうなるの？

A 原則、村に住所のある人を対象に屋内受信機を配付します。住所のない人はスマートフォンをお持ちであれば、こちらで受信する方法があります。

Q 屋内受信機を使ってインターネットにつないで、好きな情報を見ることはできるの？

A できません。通信料を村で負担するため、使用できる通信料が決まっています。不正アクセスを防ぎ、限られたインターネットサイトのみアクセスできる仕組みとなります。

Q 携帯電話の電波が弱い場合はどうなるの？

A ドコモの電波が弱く、a uの電波が強い場合は、屋内受信機はa uの電波を使って受信することとなります。どの携帯会社の電波も悪い場合は、こまどりケーブルの光回線を整備し、インターネット回線を通じて屋内受信機で受信する方法など、個別に相談いたします。

Q スマートフォンは専用アプリをインストールすれば屋内受信機と同じ情報が届くようになるけど、ガラケーは受信できないの？

A 音声や画像は受信できませんが、文字のみ受信できます。

来年4月から防災無線が変わります



操作説明会 及び配付を行います

来年1月から3月にかけて、各大字で屋内受信機の操作説明会と配付を行います。日程や場所は、改めてご案内します。

Q 屋内受信機は、村からの情報を受信するだけなの？住民から村に発信することはできないの？

A 村からの一方向ではなく、村民の皆さんから村に対して発信できる双方向の機能があります。高齢者の見守りや災害時の安否確認など、どのような機能で双方向の通信を行うのか、現在検討しています。

Q 住宅以外に、集会所や公民館などにも屋内受信機は配付されるの？

A 住宅と同様に、地区の集会所や公民館、村有施設にも設置します。

Q この情報伝達システムの整備にあたり、村の費用負担はいくら？

A 整備予算で1億6千万円です。

Q 来年4月から新しい屋内受信機に変わるけど、今の屋内受信機はどいつなるの？

A 今の防災無線の受信機は、来年度以降に村で撤去を予定しています。皆さんに撤去いただくことはありません。

Q 屋外拡声スピーカーはどのようになるの？

A 屋外拡声スピーカーは使用しなくなります。

Q 今までの防災無線の電波をやめて、なぜ携帯電話の電波を利用した方法を選んだの？

A 引き続き防災無線の電波を使うためには、デジタル電波を使えるようにデジタル化が必要になります。しかし、デジタル電波は、アナログ電波より電波の届く範囲が限られてしまい、中継局などの増設が必要です。本村では、防災

無線のデジタル化は適さないため、携帯電話の電波を使った方法を採用しました。

Q 災害など長期の停電で携帯電話の電波が止まったらどうするの？

A 長期の停電では、携帯電話の基地局が止まってしまう恐れがあります。携帯電話の電波が利用できない場合は、衛星携帯電話を使って地区の避難所と通信を確保し、さらにアマチュア無線の活用も図っていきたく考えます。また、災害時の早期復旧や避難所への通信機器支援などを定めた協定を、携帯電話会社のNTTドコモと村で結んでいます。通信手段の早期復旧や通信機器の支援について、携帯電話会社と連携を強化していきたく考えます。



祝 十津川道路開通

令和元年9月16日、大字折立から大字平谷の区間で十津川道路開通式典が行われ、多くの参加者で十津川道路の開通をお祝いしました。

開通式典には田野瀬衆議院議員佐藤参議院議員が駆けつけられ、お祝いの言葉をいただきました。

主催者挨拶で、国土交通省の池田道路局長は「国道168号の整備に向け、奈良県としっかり取り組んでいきたい」と述べられ、奈良県の荒井知事は「全国の道路を所管する道路局長が来てくださり、国からの支援を感じている。十津川村を住みやすく、若者が来

てくれるようにするのが県の責務だと考えている」と心強い言葉を述べられました。

更谷村長からは「多くの方のおかげで十津川道路ができました。十津川道路Ⅱ区間(大字平谷から大字七色)早期事業化に向け、地方の声を国に届けていく」と話し、道路開通の感謝と今後に向けての抱負を述べました。

今回開通した1.7キロメートルの区間は、災害に強く、道路の幅が広いため、安心・安全に通行することができ、地域の利便性向上や地域活性化が促進されます。



佐藤参議院議員



田野瀬衆議院議員



荒井奈良県知事



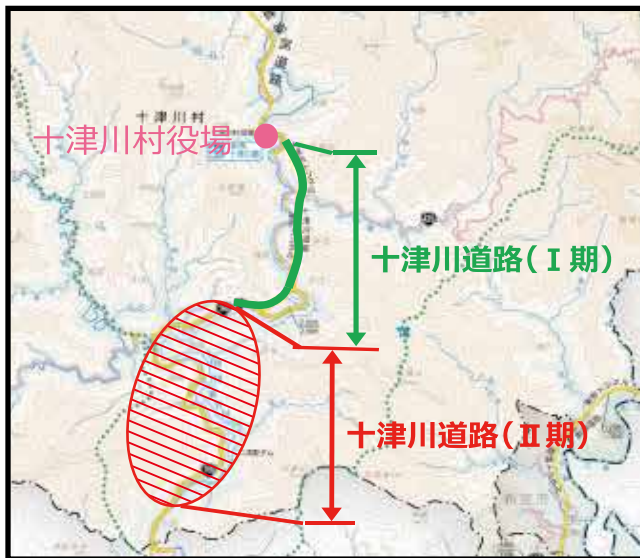
池田道路局長



更谷村長



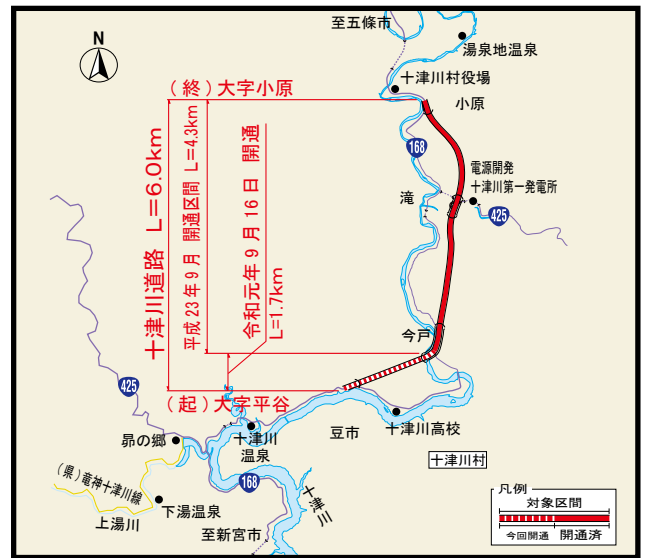
- ①②オープニングイベントの十津川踊り隊～BON娘～(右)とOMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」(左)のパフォーマンス
- ③晴天の下、もちまきで会場は大盛り上がり
- ④通り初めにはボンネットバスが登場



十津川道路(II期)(未事業化)

十津川道路(I期)の延伸となる大字平谷から大字七色の区間。

平成23年の紀伊半島大水害以降8か所の崩壊が発生し、延べ132日間もの通行止めが発生していることから、早急な整備が求められています。



十津川道路

大字小原から大字平谷までの6.0kmが対象区間です。平成8年に国土交通省の施行する事業として事業化され、平成23年に一部開通しました。

令和元年9月16日に大字折立から大字平谷間が開通し、全線開通となりました。



長寿のお祝い



9月16日の敬老の日を前に、更谷村長と地区の民生委員が村内の高齢者宅や施設を訪問しました。9月13日に訪問した「高森の郷」には100歳以上の人が4人おられ、今年で98歳になった岡本一男さん(大字山手谷)に村長が「これからもお元気でいてください」と声をかけ、岡本さんは笑顔で応じていました。村内の90歳代の人は118人、100歳以上の人は5人で、最高齢は男性101歳、女性103歳です。皆さんこれからもお元気でいてください!

剣道交流大会の結果



8月25日に、川上村で「川上村第17回剣道交流大会」が開催され、南十津川剣道クラブの小学生から中学生までの子どもたちが出場しました。

【試合結果】

- ★大会特別賞 乾さくら
- 中学2・3年女子の部
優勝 乾さくら
- 中学1年女子の部
敢闘賞 植村美来
- 小学1・2年女子の部
敢闘賞 後木葉月

戦没者追悼式



9月21日に、住民ホールで「十津川村戦没者追悼式」が行われました。遺族を代表して、十津川村遺族会会計・事務局下野拓也さんが追悼の辞を述べたあと、遺族の皆さんなど約100人が謹んで慰霊碑に献花を行いました。この追悼式は、3年に一度行われています。

たまねぎの皮で染物体験



9月16日に、平谷地区地域交流センターいこらで「草木染めワークショップ」を行いました。地域おこし協力隊の大谷さんが主催となり、たまねぎの皮などを再利用し、世界に一つだけのストールやハンカチを作成しました。参加者は、「自分の思うとおり染めることができた」と大変満足していました。



秋の交通安全運動・グラウンドゴルフ大会



9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が行われました。

村では20日に役場前で啓発活動が行われ、治安協議会や婦人会の人たちが啓発物品を配りながら安全運転と飲酒運転の撲滅を呼びかけました。

また、期間中に村内各地でも啓発活動が行われました。

さらに、交通安全運動の一貫として、26日に昴の郷多目的広場で「高齢者交通安全グラウンドゴルフ大会」が行われました。

日本の祭りinなら・かしはら2019



西川大踊り保存会

9月28日と29日に、日本全国と海外から祭事や伝統芸能が一堂に会する「第27回地域伝統芸能全国大会」地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会なら・かしはら」が今年は榎原市で開催されました。

村からは「西川大踊り保存会、小原踊り保存会、武蔵踊保存会」が出演し、地元の踊りを披露しました。

会場では自治体によるPRブースや県内のうまいもんグルメ屋台なども催され、大いにぎわいました。



武蔵踊保存会



小原踊り保存会

内吉野ゲートボール大会

野迫川村チームと対戦

9月18日、野迫川村で内吉野体育協会ゲートボール大会が開かれ、十津川村と野迫川村のチームが対戦しました。参加した選手は両村の交流を深めながらも、真剣な表情でプレーに挑み、作戦を練りながら白熱した試合が展開されました。結果は、野迫川村チームが優勝しました。



教育だより

第133号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL
0746(62)0067

乳幼児家庭教育学級

一緒に楽しむ音楽療法



9月19日、十津川村民ひろばで乳幼児家庭教育学級を開催しました。ミュージック・ケアワーカーの藤澤祥子さんから子どもと一緒に楽しむ音楽療法を教わりました。



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の出しや資料の閲覧を行っています。

開館／平日 8:30~17:15

休館／役場の閉庁日

◆貸出上限 ひとり5冊

◆貸出期間 3週間まで

◆新着おすすめ図書◆

児童



『こと六法』
山崎 聡 著

法律は、みんなを守るためにあります。知っていれば、大人に悩みを伝えて解決してもらおうに役立つよ。

大人でも難解な法律を分かりやすく、イラスト付きで解説。誰でも楽しんで読めて、法律を知ることができます。

一般



『マイ・ストーリー』
ミシェル・オバマ 著
長尾 莉沙、柴田 さとみ 訳

前アメリカ大統領夫人、ミシェル・オバマの回想録。優雅でユーモラス、そして率直な文章で鮮やかに描かれる大統領一家の知られざる生活と、その特別な8年間を過ごしたホワイトハウスの内幕。世界45言語で発売のベストセラー。

十津川中学校文化祭・合唱祭

テーマは「協心戮力(きょうしんりくりよく)」

9月21日、十津川中学校で第8回文化祭・合唱祭が開催されました。生徒らによる学年発表、有志発表、食品バザー、展示、合唱祭等が行われ、保護者をはじめ多くの来校者でにぎわいました。



令和元年度 第39回
十津川村文化祭

ところ
十津川村体育文化センター
(大字湯之原)

とき
令和元年11月1日(金)
~11月3日(日)

十津川村文化祭

【駐車場】体育文化センター下の河原(湯之原)をご利用ください。

お問い合わせのうえ、ぜひご来場ください。



高校だより



学校行事



中学生体験入学(オープンキャンパス)

8月21日に中学生の体験入学を行いました。ビジネス(商業)と英語の授業に分かれて授業体験をしてもらった後、校舎や部活動の見学を行いました。お昼休みは生徒寮の人気メニューのカレーライスをみんなで食べ、午後からは本校の特色の1つである木工芸・美術コースの木工とクラフトデザインの授業体験をもらい、大変にぎやかな一日となりました。



修学旅行

9月10日から13日にかけて2年生が中国地方へ修学旅行に行きました。初日は人と防災未来センターで阪神淡路大震災について学んだ後、神戸市を散策し、2日目は倉敷市で吹きガラス体験を行い、広島市で平和学習とプロ野球観戦をしました。3、4日目は隠岐の島を訪れ、中沼了三顕彰会の方々との交流や海遊びなど普段は体験することができないたくさんの経験をしました。生徒たちは充実感と達成感に満ちあふれていました。

部活動

陸上競技部

【第52回奈良県高等学校ユース陸上競技対校選手権大会】

日時	8月13日から15日				
結果	2年生男子	やり投げ	若林 誠也さん	2位	
		ハンマー投げ	岡部 優作さん	4位	
		走高跳び	田村 峻也さん	8位	
	1年生男子	ハンマー投げ	阪本 翔太さん	7位	
	2年生女子	ハンマー投げ	中垣 十秋さん	3位	
		走高跳び	大海 静里奈さん	8位	
	1年生女子	ハンマー投げ	小林 愛佳さん	8位	

【第52回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会】

日時	9月13日			
結果	2年生男子	やり投げ	若林 誠也さん	13位
				50m30cm (自己ベスト更新)



↑やり投げ競技の様子

↓ボート競技の様子



ボート部

【全国高等学校総合体育大会ボート競技大会】

日時	8月17日から20日			
結果	2年生男子	ダブルスカル(2人乗り)	丸山 光喜さん、福崎 龍之介さん	(準々決勝進出)
	3年生男子	シングルスカル	上山 雄也さん	

お知らせ

【農業機械導入支援事業補助金】

村では、村内で農業を行う村民に対して、農業機械の購入費用の補助を行っています。令和2年度にこの事業の利用を検討されている人は、ご相談ください。
※既に購入された機械は、補助の対象となりません。
〈期限〉10月31日(木)まで

【農林産物施設栽培整備支援事業補助金】

村では、村内で施設栽培を行う人、または新たに施設栽培をする人に対して、施設栽培に係る生産資材及び設備の整備費用の補助を行っています。
令和2年度にこの事業の利用を検討されている人は、ご相談ください。
〈期限〉10月31日(木)まで

【小型有害獣捕獲檻購入補助金】

村では、住宅などの建物敷地内におけるアライグマやハクビシンなどの被害を防止するため、小型捕獲檻の購入費用の補助を行っています。
補助金の額は、購入価格の50%以内で、1基につき1万円が上限です。

圃産業課 農業グループ
074662200005

【介護保険の区分支給限度額の変更】

10月から消費税率10%への引上げに伴い介護保険の区分支給限度額が左記のとおり変わります。

〈支給限度額とは〉

要支援・要介護と認定された人が介護保険給付として月々利用できる介護サービスの限度額です。
この限度額を超えた分は全額利用者の負担となります。

要介護状態区分	1ヶ月の支給限度額	
	10月から	9月まで
要支援	1	50,320円
	2	105,310円
要介護	1	167,650円
	2	197,050円
	3	270,480円
	4	309,380円
	5	362,170円

※事業対象者は、要支援1の限度額が設定されます。
〈介護保険被保険者証の更新〉

令和元年9月30日以前に発行した介護保険被保険者証の差し替えは行いません。交付済みの被保険者証に記載された「改定前」の区分支給限度額を「改定後」の区分支給限度額に読み替えてご利用ください。

圃福祉事務所
07466220601

募集

【地域フォーラム】

県民の皆さんの県政に対する理解を深めるため、地域の発展ビジョンについて、知事・市町村長が意見交換を行います。更谷村長が登壇予定です。傍聴者の募集を行いますので、ぜひご参加ください。

圃 11月3日(日・祝)午後1時30分～午後3時30分(開場:午後1時)

所 川上総合センター やまぶきホール (川上村大字迫1374-2)

〈応募方法〉

参加申込書に必要事項を記入し、郵便・FAX、ホームページから左記の問い合わせ先へ応募してください。

※参加申込書は、役場正面玄関前配架棚に設置及び左記ホームページからダウンロードも出来ます。

圃奈良県政策推進課「地域フォーラム担当」
〒630-8501

奈良市登大路町30番地

0742278472

FAX 0742228012

ホームページ <http://www.pref.nara.jp/32939.htm>

jp/32939.htm

－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291
上野地診療所 68-0207
体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

－ 役場以外 －

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



情報広場です

マークの見方 申込み 日時 場所 お問い合わせ

消防署からのお知らせ

【患者等搬送乗務員講習のご案内】

患者等搬送事業所(民間救急)に従事する乗務員に必要な知識や技術の習得、維持管理を目的に基礎講習と定期講習を開催します。

○基礎講習(2日間の受講が必要)

時 11月2日(土)、3日(日)

午前9時～午後5時

場 奈良市防災センター

(奈良市八条5丁目404-1)

※初めて受講される人、または資格期限の切れた人が対象。

○定期講習

時 ①11月6日(水)

午後1時30分～午後4時30分

所 奈良市防災センター

時 ②11月7日(木)

午前9時～正午

所 奈良県広域消防組合 桜井消防署

(桜井市上之庄3027)

※平成29年度以降に基礎講習または定期講習を受講された人が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

申 10月18日(金)まで

※受講料無料(テキスト代別)

ホームページ <http://www.naraksk119.jp/>

【チェック!! 住宅用火災警報器】

住宅用火災警報器は設置が義務づけられています。

近年の住宅火災における被害状況は、住宅用火災警報器が設置されている場合、設置されていない場合に比べ、死者の発生が約4割少なくなっています。

住宅用火災警報器の本体、センサーなどには寿命があり、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあります。住宅用火災警報器の交換時期は、設置してから約10年です。

また、乾電池を交換するタイプでも本体の寿命は約10年です。住宅用火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」で確認してください。

〒507-4664 奈良市十津川分署
0746-64-1190



【救急車などの適正利用について】

近年、救急車の出動件数・搬送人員数が増えています。症状に緊急性が無くても「交通手段がない」、「どこかの病院に行けばよいかわからない」と救急車を呼んだり、「平日休めない」、「日中は用事がある」などの理由で、救急外来を夜間や休日に受診したりする人もいます。

救急車や救急医療は限りある資源です。判断に困ったときは、電話相談窓口にご相談ください。

＜電話相談窓口＞

○奈良県救急安心センター相談ダイヤル

プッシュ回線・携帯電話 ☎#7119

ダイヤル回線・IP電話 ☎0744-20-0119

○ご家庭救急電話相談

プッシュ回線・携帯電話 ☎#8000

ダイヤル回線・IP電話 ☎0742-20-8119

救急車は地域の限られた救急資源



役場代表
電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IPﾌｻﾝ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階
総務(総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業(観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906

庁舎3階
議会事務局 62-0002



妊婦と子ども(中学校3年生まで)を対象に
インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

	1回接種が必要な人	2回接種が必要な人
対 象 者	① 妊婦 ② 13歳年齢到達以降～ 15歳(中学校3年生まで)	生後6ヶ月以上～ 13歳年齢到達未満
自 己 負 担 額	1,000円	(2回合計 2,000円)

※ただし、村内診療所で接種する場合があります。

■申込方法:下記へ直接、お申込み・お問い合わせください。

- ① 上野地診療所 電話 0746-68-0207
- ② 小原診療所 電話 0746-63-0040・0746-62-0920

■申込メ切:令和元年10月25日(金)まで

脳ドック助成制度のお知らせ

村では、保健事業の一環として脳ドック費用の助成を実施しています。脳血管疾患の早期発見や早期治療、健康維持に役立てるために、ぜひ、脳ドックを受けましょう。

■この制度を利用できるのは次の条件をすべて満たす人です。

- ① 村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人
- ② 頭部疾患による治療(経過観察中を含む)を受けていない人
- ③ 村税や保険料(税)を滞納していない人

■助成額及び上限額

	助成額	上限額
生活保護受給者	検査費用全額	3万円
上記以外の人	検査費用の7割	2万円

※同一年度での複数回の利用や、加入している社会保険などで脳ドックの費用の助成を受けられる人は利用できません。

■申請方法

- ① 住民課で申請手続きを行い、通知決定後に希望の医療機関で脳ドック検査を受けてください(検査料金は申請者が一時立替払いをしてください)。
 - ② 検査後、指定の用紙に医療機関で発行された領収書原本を添えて、住民課まで提出してください。
 - ③ 後日申請があった口座に村から振込みます。
- ※今年度の申請期限は、令和2年2月末日までです。

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 0746-62-0911



会社を退職(失業)された人へ 国民年金への変更手続きはお済みですか？

国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職(失業)されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

※勤務先を退職(失業)された人に扶養されていた配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。

※退職(失業)して会社員・公務員など厚生年金保険の被保険者である配偶者に扶養される人は、配偶者の勤務先への届出が必要です。

●手続きについて

お住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

●手続きに必要なもの

年金手帳など、日本年金機構が送付した基礎年金番号が分かる書類

●保険料額

国民年金の保険料は毎年変わります。今年度の月額保険料は16,410円です。

国民年金は3つの年金であなたをサポートします！

●老齢基礎年金 年金額 780,100円(満額) 今年度[※]

・20歳から60歳になるまでの40年間、全額保険料を納付された人は65歳から上記の満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

・厚生年金保険の被保険者の期間と合わせて受給資格期間が10年以上ある人は、老齢基礎年金を受け取ることができますが、受給資格期間と免除期間などにより、上記の満額より年金額が少なくなります。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

・お勤めしていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取れます。

●障害基礎年金 年金額 975,125円(1級) 今年度[※] 年金額 780,100円(2級) 今年度[※]

・国民年金に加入中の病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

●遺族基礎年金 年金額 1,004,600円(子が1人いる配偶者の場合) 今年度[※]

(基本額780,100円 + 子の加算額 224,500円)

・国民年金に加入中の人が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が、遺族基礎年金を受け取ることができます。

・遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです(子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります)。

※年金額は毎年変わります。上記の年金額は、今年度の額です。

*保険料を納めることが困難な場合、保険料の免除制度があります。特に、退職(失業)された場合は、失業特例が適用されます。ぜひ、ご相談ください。

お問い合わせ——▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900

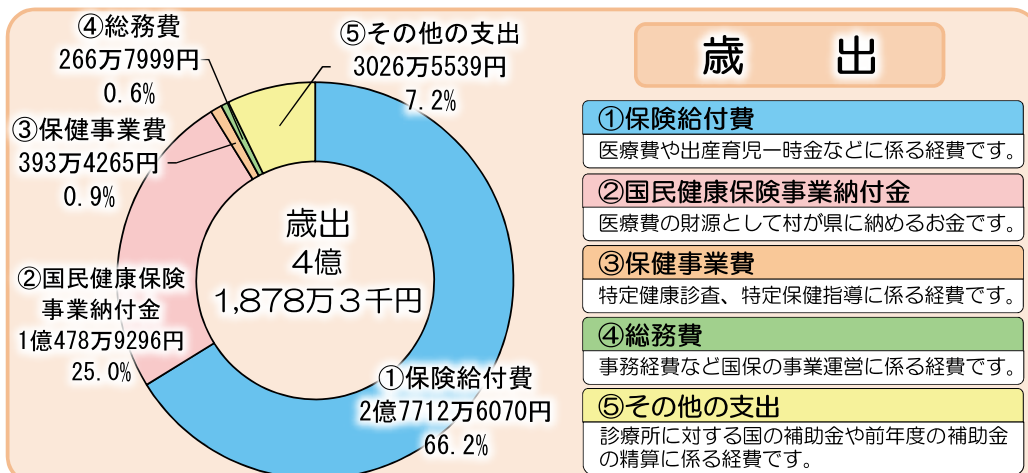
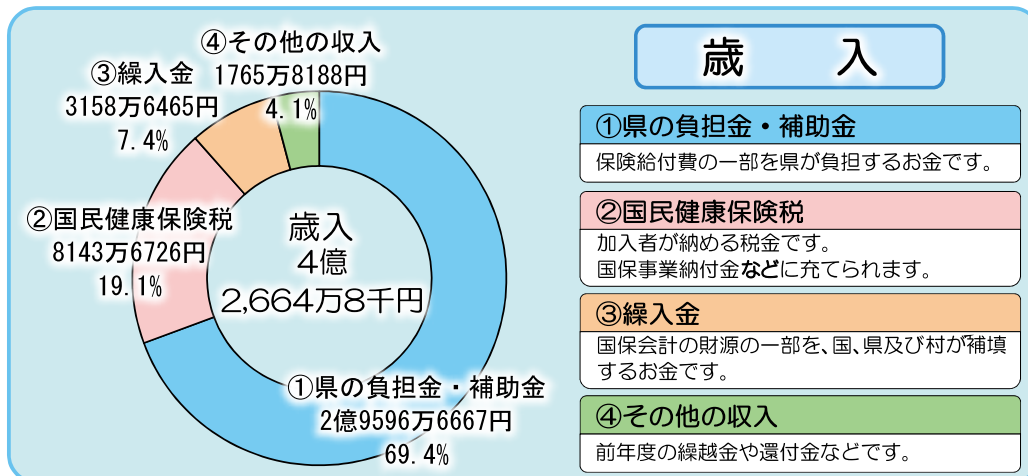


平成30年度国民健康保険特別会計決算報告

平成30年度の国民健康保険特別会計の決算がまとめられ、9月の定例議会で承認されました。

●平成30年度実績

国保世帯数(年間平均)	596世帯	1世帯当たり国保税(医療分)	93,493円	1人当たり医療費	354,373円
被保険者数(年間平均)	942人	1人当たり国保税(医療分)	59,153円	国保税収納率(現年度分)	99.33%



令和元年度 国民健康保険特別会計に繰り越し **7,864,877円**

医療機関を受診するときのひとりひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。

- かかりつけ医を持ちましょう
- 重複受診はやめましょう
同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。
- 緊急時以外の休日・夜間の受診は控えましょう
休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのものです。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

今月は、国保税第5期の納期です。

納期限は**10月31日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911

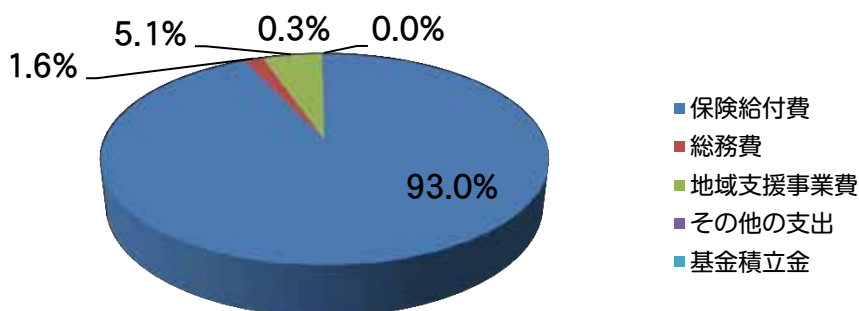
福祉だより

平成30年度 介護保険特別会計決算報告

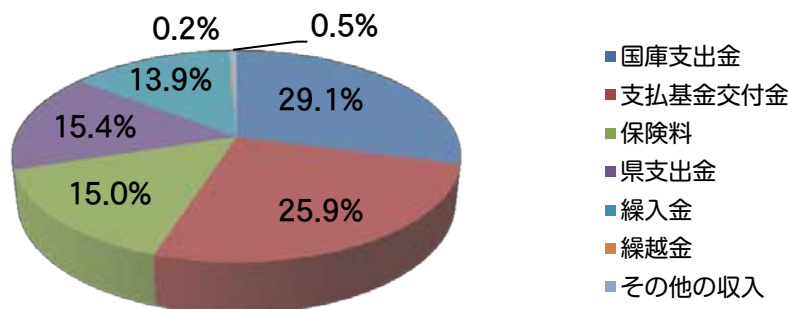
平成30年度の介護保険事業特別会計の決算がまとまり、9月の定例会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

歳出

667,864,974円



保険給付費	介護・介護予防サービスなどに要する経費	621,055,532円
総務費	介護保険事業の執行に必要な事務費など	10,859,837円
地域支援事業費	健康教室などの地域支援事業に要する経費	34,063,781円
その他の支出	国、県等の前年度の補助金の精算に要する経費など	1,885,657円
基金積立金	介護給付費準備基金への積立金	167円



歳入

675,455,050円

国庫支出金	法律で定められた国が負担するお金	196,607,060円
支払基金交付金	第2号被保険者(40~64歳の人)の介護保険料	174,859,570円
保険料	第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料	101,538,062円
県支出金	法律で定められた県が負担するお金	103,855,007円
繰入金	法律で定められた村が負担するお金	93,993,060円
繰越金	前年度の剰余金	1,088,726円
その他の収入	督促手数料、基金利子	3,513,565円

次年度へ繰り越し 7,590,076円 (還付未済金含む)

要支援・要介護認定者の状況 (各年度末) (単位：人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成28年度	113	76	89	57	58	48	38	479
平成29年度	43	37	65	64	57	56	41	363
平成30年度	49	49	68	61	58	60	39	384

お問い合わせ：福祉事務所 (直通 0746-62-0901)

—優良特産品の現場から— vol.6

「十津川村優良特産品」の生産者の皆さんを紹介します。



優良特産品：こだわりブナしめじ、足付生なめこ、エリンギ
 生産者：農事組合法人上湯川きのこ生産組合代表理事 西 竜一さん
 ☎ 0746-64-0677
 FAX 0746-64-0187
 きのこと詰め合わせとしてふるさと納税の返礼品としても取り扱い

“西さんに聞きました”

Q 「特産品」をいつから始めた
 きのかげは、

前代表理事が、「地域で地場産業
 をつくる」という気持ちで組合を
 立ち上げたのがきっかけです。私
 は高校卒業と同時に就職し、昨年
 事業を継承しました。現在で勤続
 19年目です。

Q 特産品を生産する上で気をつ
 けていらっしゃる。

部屋を清潔に保つよう気をつけ
 ています。菌床にカビなど雑菌が
 入ると、きのこが生えてこないた
 め、気を付けています。具体的には
 施設の出入口にエアフィルターを
 設置しています。
 また、菌が生育しやすい温度に調
 節することが重要です。室温に気
 を配り、年間を通して適正な温度
 に保つよう心がけています。



育成中のエリンギ。材料にこだわり、時間
 をかけることでしっかりとした味になる。

Q 困っていることは、

現在約20人（パート含む）の組合
 員に働いてもらっていますが、働き
 手は足りていません。
 また、経営を始めて1年経ちま
 したが、経理面や在庫管理、人員確
 保など、さまざまなノウハウ感
 がら日々働いています。

Q 優良特産品のPRポイントは？

きのこ独自の味と香りです。菌
 床の材料にこだわり、きれいな水
 を使っているため、しっかりとした
 味になります。きのこの本場であ
 る東北の人にも喜んでもらって
 います。

今後はその強みを生かしてフ
 リースドライのなめこ入り味噌汁
 生産も企画しています。



味わい深いきのこは、贈り物に喜ばれる。
 お勧め料理は、鍋、天ぷら、炊き込みご飯など。

人のうごき

(敬称略)

ご結婚

9月 20日

千葉 良(出谷) パター ワナソーン(タイ国)

おくやみ

上垣 春夫 85歳 9月 1日(谷垣内)

西岡 澄雄 84歳 9月 13日(平谷)

田上 裕 66歳 9月 16日(上野地)

小西 弘行 87歳 9月 26日(大野)



内藤 ^{ひなた} 陽向ちゃん(小川)

9月6日生まれ(満1歳)

お話しするのが大好き!
これからもいっぱい遊んで大きくなってね

父…悠司 母…富子

お誕生日おめでとう!



今月の「とつかわテレビ」

10月の番組

○第21回 昴の郷ふれあい物語

紅白出場演歌歌手の香西かおりさんによるコンサート、毎年恒例の各地区の盆踊りなどで大いににぎわった会場の様子をお楽しみください!



来月のとつかわテレビ

来月は、「一般国道168号十津川道路開通式典」と「交通安全グラウンドゴルフ大会」の予定です。お楽しみに♪

- ▼ 役場人事異動(10月1日付) □は旧職
- 課長級
- ▼ 吉本克視・議会事務局局長(兼)監査委員事務局局長【建設課指導主事(水道グループ)】
- ▼ 柏木さとみ・教育委員会教育課指導主事【議事事務局局長(兼)監査委員事務局局長】
- 課長補佐級
- ▼ 松村哲也・建設課課長補佐(水道グループ)【建設課課長補佐】
- 主事級
- ▼ 中泉光稀・建設課主事【住民課主事】

イベント情報

村に関するイベント情報をお知らせします。

10月

20日(日) 【関西郷友会総会】 時11:00~所大阪市内
間総務課総務・防災グループ ☎0746-62-0001

【小辺路トレイルジャーニー】 時6:00~所昴の郷他
間産業課観光グループ ☎0746-62-0004

22日(火) 【地域おこし協力隊・集落支援員イベント】
時11:00~所平谷地区地域交流センター(平谷)
間総務課企画グループ ☎0746-62-0910

23日(水) 【新十津川町職員研修】
~25日(金) 所十津川村内間総務課総務・防災グループ ☎0746-62-0001

25日(金) 【十津川村公園】 時10:00~所天王寺公園てんしば(大阪府)
~27日(日) 間産業課林業グループ ☎0746-62-0909

28日(月) 【中高合同文化講演会】 時13:30~所十津川中学校体育館(小原)
間十津川中学校 ☎0746-62-0201

30日(水) 【高校生議会】 時9:00~所役場3階・議場(小原)
間議会事務局 ☎0746-62-0002
※傍聴はできません。

11月

1日(金) 【第39回十津川村文化祭】 時9:00~所体育文化センター(湯之原)
~3日(日) 間教育委員会事務局 ☎0746-62-0003 ※展示は全日、舞台・パザールは3日に開催

8日(金) 【小学校合同文化鑑賞会】 時14:00~所体育文化センター(湯之原)
間教育委員会事務局 ☎0746-62-0003

隔月第3水曜日に開催! 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 隔月第3水曜日 14時~17時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

間 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています

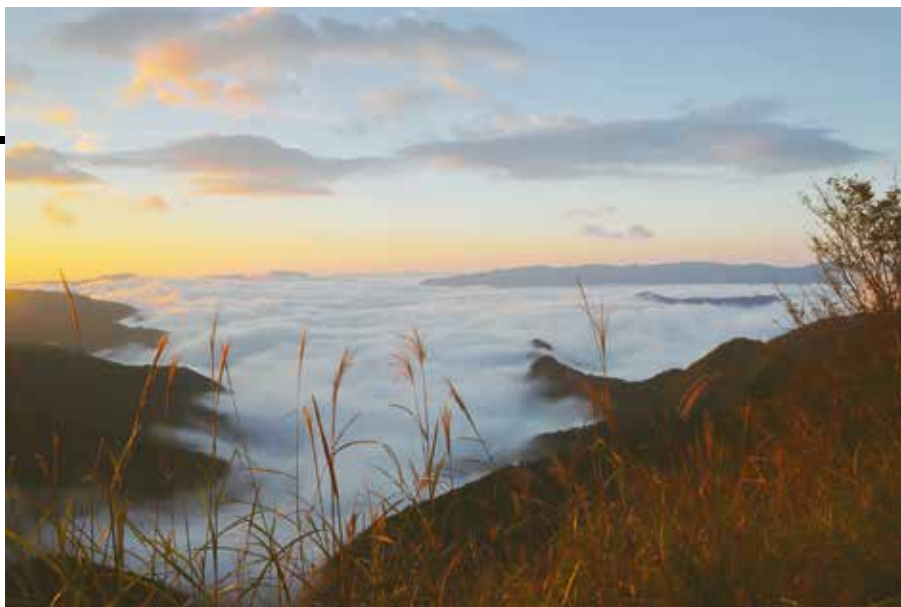


偶数月(4・6・8・10・12・2月)
の開催になります。

集落の絶景

ススキと雲海(大字三浦)

写真：中村 幸夫さん(大字込之上)



診療所からお知らせ



小原診療所

☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付／8:30～11:15

小原診療所	
10月12日(土)	第2週
10月26日(土)	第4週
11月9日(土)	第2週

整形外科診療日 受付／小原 8:30～11:15 上野地 14:00～15:15

月日	診療所
11月7日(木)午前	小原診療所
11月7日(木)午後	上野地診療所
11月21日(木)午前	小原診療所
12月5日(木)午前	小原診療所
12月5日(木)午後	上野地診療所

出張診療 診療時間／神納川・東中 14:30～15:30 玉垣内 14:00～15:30 受付は15:00まで

場所	診療日		
神納川地区生活改善センター	10月17日(木)	11月12日(火)	11月19日(火)
東中公民館	10月24日(木)	11月28日(木)	
玉垣内集会所	10月15日(火)	10月29日(火)	11月14日(木)

お詫びと訂正

9月号で訂正がありました。
お詫びして訂正申し上げます。
〔8ページ〕

●つり橋まつり

誤 ⑦十津川郷観光大使の池上真由美さん

正 ⑦歌手の池上真由美さん

〔9ページ〕

●昴の郷ふれあい物語

誤 ③司会を務めた十津川郷観光大使の池上真由美さん

正 ③司会を務めた歌手の池上真由美さん

〔11ページ〕

●高校だより

誤 3年生の福田駿さん

正 2年生の福田駿さん

〔17ページ〕

●財政課からのお知らせ

誤 HARVER(ハーヴェイ)

正 HARVEY(ハーヴェイ)

てんいち先生



●人口 3,252人(-9人)

男性 1,637人(-8人)

女性 1,615人(-1人)

●世帯数 1,772世帯(±0世帯)

【令和元年10月1日現在 ()は前月比】

使い切らない空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

